

2018年3月5日

お客様一人ひとりのQOL^{※1}向上に向けた新商品 **ジャスト** の発売 ～健康増進に取り組む人を応援する生保業界初^{※2}の **健診割** 新登場～

第一生命保険株式会社(社長:稲垣 精二、以下「当社」)は、生命保険によるお客さまと当社との「つながり」を通じ、お客さまに健康などの新たな価値を提供すること等をコンセプトとする第一生命グループ新中期経営計画「CONNECT 2020」^{※3}のスタートにあわせ、その国内商品戦略の一環として **2018年3月22日より、ぴったりが見つかる保険「ジャスト」を発売いたします。**

「ジャスト」では、必要な保障を組み合わせることでお客さま一人ひとりに“ぴったり”な保険をご提供できるため、ライフスタイルの変化等によってますます多様化するお客さまニーズによりきめ細かくお応えできるようになります。さらに、加入後のお客さまのニーズの変化にも充実した保障見直し制度で“ぴったり”な見直しが可能です。

また、お客さまの健康づくりをサポートし、「健康寿命の延伸」など日本が抱える課題の解決に資するという観点から、当社は、全国47都道府県と地域の課題解決に向けた連携協定等と結び、全国4万名の生涯設計デザイナーのネットワークを活かして、これまで全国各地で健康・医療啓発セミナーの共同開催やがん検診受診勧奨活動など、地域の健康課題に寄り添った活動を展開してきました。今回、こうした取り組みを強化するため、**健康診断割引特約(以下「健診割」)を導入**します。「健診割」は、当社が取り組む「InsTech^{※4}」にもとづき開発した、**契約時に健康診断書等を提出するだけで保険料を割引く^{※5}**という生保業界初^{※2}の保険料割引制度です。

当社では、「ジャスト」の発売により、お客さま一人ひとりのQOL^{※1}向上と「健康寿命の延伸」といった日本が抱える課題へ果敢に挑戦し、お客さまに健康などの新たな付加価値を提供する取り組みをより一層推進します。

※1 “QOL(Quality of Life)”とは、物理的な豊かさや個々の身辺自立のみでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現を含めた概念のことです。

※2 2018年2月第一生命調べ。所定の健康診断書等を提出するだけで、保険料の割引が適用される商品は生保業界初です。

※3 第一生命グループ新中期経営計画「CONNECT 2020」の詳細につきましては、後日改めて公表いたします。

※4 「InsTech」については、3ページに記載。

※5 割引の対象商品は、11ページに記載。

●「ジャスト」のコンセプト



お客様一人ひとりのQOL^{※1}向上

「健康寿命の延伸」など日本が抱える課題への挑戦

健康な人だけでなく、健康増進に取り組む人を幅広く応援します！！



※4

から生まれた

健診割

生保業界初

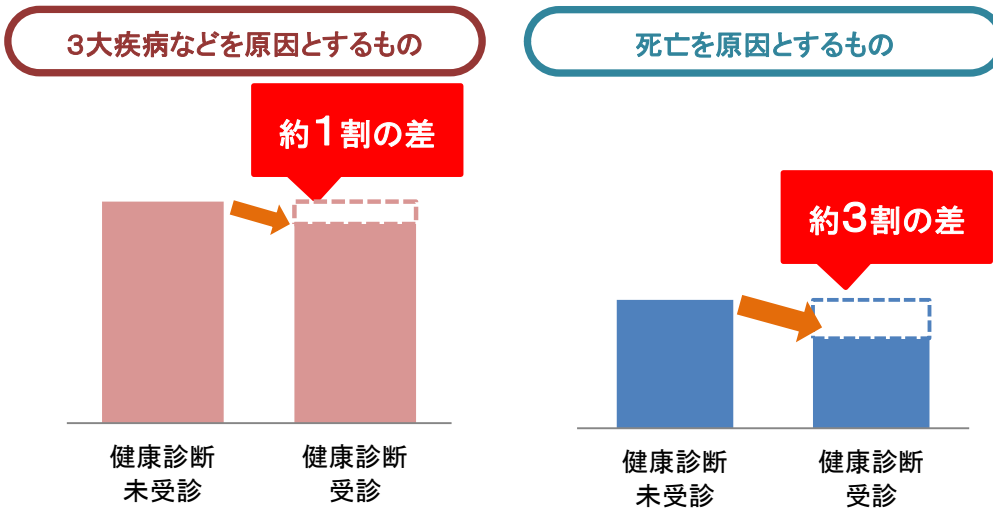
※2

健康診断を受診することが健康になるための第一歩である、と当社は考えます。実際に、健康診断を受けている方は受けていない方との比較において、3大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)などを原因とする支払発生率で1割、死亡を原因とする支払発生率で3割も発生リスクが低いというデータもあります。こうしたデータにもとづき、今回、契約時に健康診断書等を提出したお客さまの保険料を割引く※5「健診割」を開発しました。

健康診断の受診率は、全年齢で7割程度、特に自営業者や専業主婦などは6割に満たないなど、受診率向上の余地を残しており、健康診断の意義を訴えることで健康増進に取り組む人がますます増えるものと考えられます。

「健診割」は、そうした健康増進に取り組む人を幅広く応援するために生まれた制度です。

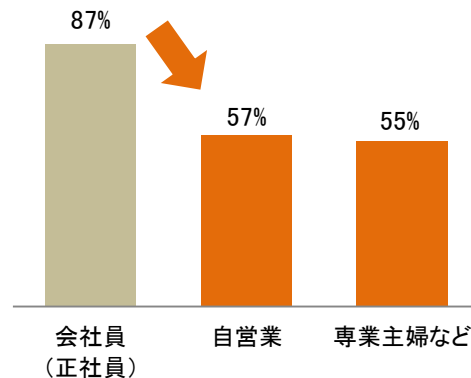
●保険金等のお支払いの発生率



健康診断受診有無別の保険金等の支払データから当社が算出

●健康診断の受診率

	男性	女性	男女合計
全年齢	73.0%	64.0%	68.3%
20代	67.7%	62.2%	65.0%
30代	75.8%	56.6%	66.1%
40代	80.5%	68.3%	74.2%
50代	80.7%	71.7%	76.1%
60代	71.4%	65.9%	68.6%
70代	65.5%	64.3%	64.9%
80代以上	56.6%	51.9%	53.7%



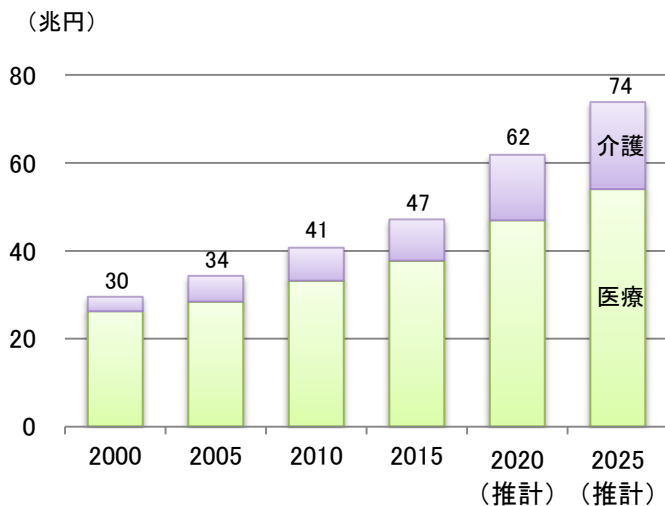
厚生労働省/「平成 28 年 国民生活基礎調査」より作成

厚生労働省/「平成 28 年 国民生活基礎調査」

<社会保障給付費抑制の観点>

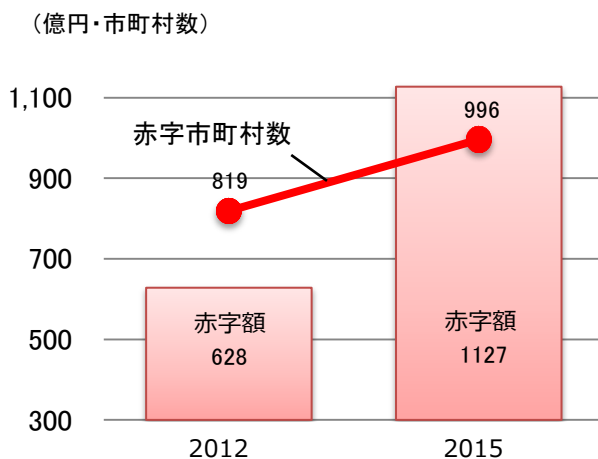
少子高齢化等を背景に、日本の社会保障給付費は年々増加しており、社会課題の一つとして認識されています。健康診断の受診率が向上し、結果として健康な人が増えることで、社会保障給付費の増大を抑制することにもつながるはずですが。

● 社会保障給付費(うち医療・介護)の推移



厚生労働省「社会保障給付費の部門別推移(1950～2015年度)」、
「社会保障に係る費用の将来推計の改定(平成24年3月)」

● 国民健康保険の財政状況(赤字市町村)



厚生労働省「平成27年度国民健康保険(市町村)の財政状況
について 速報」

健診割 は、健康診断の受診率向上、社会保障給付費の増大抑制にもつながります！

INS^{TECH} の取り組みから生まれた **健診割**

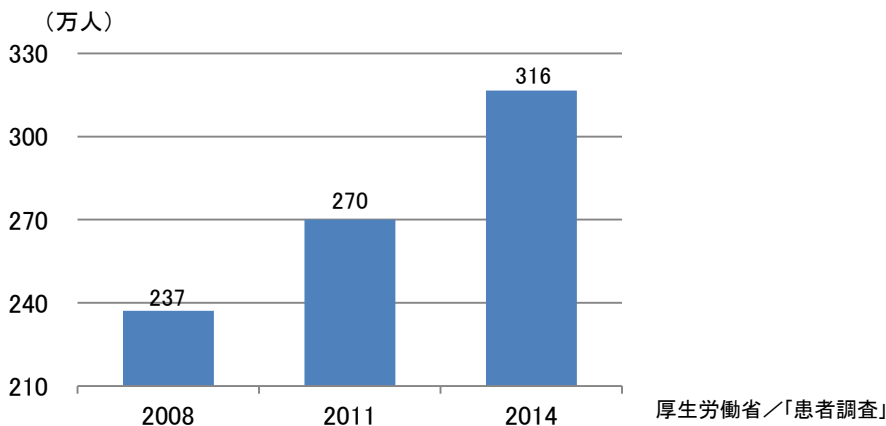
当社は、お客さまの一生に寄り添った「確かな安心」と「充実した健康サポート」のご提供をさらに強化すべく、2016年より「InsTech」と銘打ち、保険ビジネスとテクノロジーの両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取り組みを行っています。「健診割」においては、当社が保有する1,000万件を超えるご契約の情報(ビッグデータ)を詳細に分析することによって、「健康診断を受診した人と受診していない人」の間で、死亡や3大疾病などの発生率に有意な差があることを確認しました。この分析結果にもとづいて、健康診断書等を提出するだけで保険料を割り引く^{※5} 生保業界初^{※2}の仕組みが実現しました。

お客様のQOL※1 低下を防ぐために、「糖尿病の合併症」への新給付を導入！

糖尿病患者数は、生活習慣と社会環境の変化に伴って急速に増加しています。糖尿病は発症すると治癒することは難しく、放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、末期には失明したり透析治療が必要になる場合があるなど、人々のQOL※1と密接に関連する疾患です。

そこで今回、新たに「糖尿病の合併症（網膜症、腎症、神経障害（手指・足指の切断）」を保障する「アシストワイドプラス」を発売し、糖尿病の早期治療によりお客様のQOL※1 低下を防止します。

●糖尿病の総患者数の推移



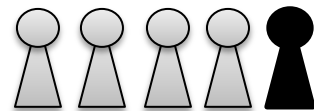
<糖尿病は万病の元>

・成人の5人に1人が糖尿病の可能性あり！

糖尿病が強く疑われる者(糖尿病有病者)・
糖尿病の可能性のある者(糖尿病予備群)の推計人数

合計 2,000 万人

およそ成人の5人に1人



厚生労働省／「平成 28 年 国民健康・栄養調査結果の概要」

・糖尿病を放置すると、さまざまな病気のリスクが増加！

糖尿病を指摘されたことがある人のうち、
糖尿病の治療を行っていない人の割合
(20 歳以上)

35.7%

放置しておくといくらリスクも…

がん

急性心筋梗塞

脳梗塞

腎不全

網膜症

神経障害

厚生労働省／「平成 28 年 国民健康・栄養調査結果の概要」

「ワイド※6」に備える「アシストワイドプラス」に「糖尿病の合併症」への新給付を導入！

※6 「ワイド」とは3大疾病・要介護状態・身体障がい状態など、さまざまなリスクに備えられることを表しており、他の保険商品と比較して給付内容が広いことを意味するものではありません。

●日本全国のすべての人のQOL※1 向上に向けた取組図



<参考: 包括連携協定等に関するリリース(2017 年度)>

連携先	日付	主な内容	URL 等
ナショナルセンター	2017年6月20日	国立国際医療研究センターとの包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_011.pdf
47 都道府県等自治体	2017年7月7日	大阪府との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_014.pdf
	2017年7月18日	埼玉県との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_016.pdf
	2017年8月21日	鳥取県との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_021.pdf
	2017年9月7日	兵庫県との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_027.pdf
	2017年10月6日	秋田県との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_038.pdf
	2017年11月6日	島根県との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_046.pdf
	2018年1月17日	高知県との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_060.pdf
	2018年2月9日	鹿児島県との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_065.pdf
	2018年2月16日	名古屋市との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_068.pdf
	2017年5月31日	Run with You 2017 年度協賛大会	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_008.pdf
LDH JAPAN	2017年9月13日	LDH JAPAN との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_028.pdf
PGA	2018年2月1日	PGA との包括連携協定	http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2017_064.pdf



3つのポイント

ぴったり

あらゆる保障ニーズに“ぴったり”な設計が可能に！

- 抜本的に商品体系を見直すことにより、保障の組み合わせ^{※7}や保障期間、保険料の払方、加入年齢等、あらゆる面でお客さまのニーズに“ぴったり”な設計が可能になりました。
- 充実した保障見直し制度で、加入後のライフサイクルの変化に合わせて“ぴったり”見直し！

ワイド^{※6}

将来のリスクは選べません。だから「ワイド^{※6}」な保障で備える。

- 将来、自分がかかる病気は予測できません。だから、「アシストワイド」と「アシストワイドプラス」で3大疾病・要介護状態・身体障害状態・死亡等のリスクにワイド^{※6}に備える。
- 「アシストワイドプラス」には、糖尿病の合併症や3大疾病と関連のある狭心症や脳動脈瘤の早期治療をサポートする給付を導入しました！

生保業界初^{※2}

しかも割引

契約時に健康診断書を提出するだけで割り引く



- 契約時に健康診断書を提出したお客さまの保険料を割引^{※5}。しかも、健康診断書等の結果が所定の基準を満たせば、さらに割引^{※5}。「InsTech^{※4}」の取り組みにもとづき開発した生保業界初^{※2}の新割引制度。
- 健康の第一歩である健康診断の受診を推進することで、健康診断を受診する方を応援し、健康で長生きできる社会の実現に向けてお客さまの健康づくりをサポートします！

※7 保障の組み合わせには所定の要件があります。

「ジャスト」は、従来の商品体系を抜本的に見直すことにより、あらゆるお客さまの保障ニーズに“ぴったり”お応えする設計を可能としました。

●保険の組み合わせで“ぴったり”

従来の「主契約に特約を付加して加入する方式」から「必要な保障を組み合わせで加入する方式^{※7}」とすることで、保険の組み合わせの自在性がアップ！お客さま一人ひとりのニーズに“ぴったり”な保険設計が可能となりました。

ぴったりが見つかる保険
ジャスト の保険ラインアップ

保険・特約の名称は一部を省略して記載しています。

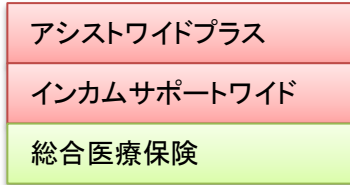
3大疾病・介護等への備え	①	アシストワイド	3大疾病・要介護状態・身体障害状態や死亡に一時金で備えられます。
	②	アシストワイドプラス	上皮内がんなどに加えて、狭心症による手術、糖尿病による合併症などにも幅広く備えられます。(I型の場合)
	③	インカムサポートワイド	3大疾病・要介護状態・身体障害状態に年金で、死亡に一時金で備えられます。
	④	特定疾病定期保険	3大疾病や死亡に一時金で備えられます。
	⑤	特定疾病充実保障定期保険	上皮内がん等の診断を受けた場合や、急性心筋梗塞・脳卒中による入院に一時金で備えられます。
	⑥	介護年金保険	一生涯にわたって要介護状態に年金で備えられます。
死亡への備え	⑦	定期保険	定額の保障で死亡に備えられます。
	⑧	逓減定期保険	毎年減少していく保障で死亡に備えられます。
	⑨	終身保険	一生涯にわたって死亡に備えられます。経過に応じて解約返還金が増え、資産形成もできます。
	⑩	養老保険	死亡に備えながら、将来の資金準備もできます。
	⑪	生存給付金付定期保険	死亡に備えながら、3年ごとに生存給付金を受け取れます。
病気・ケガへの備え	⑫	総合医療保険	入院や手術、放射線治療などに備えられます。
	⑬	生活習慣病入院保険	生活習慣病による入院に備えられます。
	⑭	女性特定疾病入院保険	【女性専用】女性に多い病気による入院に備えられます。
	⑮	先進医療保険	高額になることもある先進医療に備えられます。
	⑯	レディエールモア	【女性専用】乳がん・乳房の上皮内がんによる手術や子宮・卵巣の手術などに備えられます。
	⑰	特定損傷保険	不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂に備えられます。
—	—	保険料払込免除特約	3大疾病・要介護状態・身体障害状態のいずれかになったとき、以後の保険料の払い込みは不要になります。

・以下の保険は、単独でご加入いただけます。

長期定期保険『サクセス』、逓増定期保険『マジエスティ』、生活障害年金定期保険『エクシード』、積立年金『しあわせ物語』、とんちん年金『ながいき物語』、こども応援団、Mickey

<組み合わせ例>

- ・がんなどで働けなくなった場合に備えたい。
- ・糖尿病リスクにも備えたい。
- ・入院費用にも備えたい。



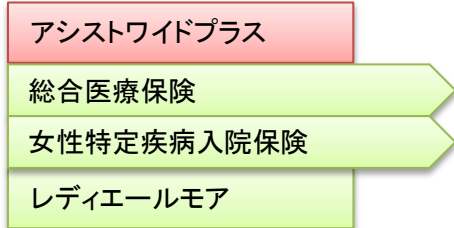
- ・がん、糖尿病リスクや介護、入院費用に幅広く備えたい。
- ・死亡保障も必要。



- ・保険料が変わらない一生涯の保障がいい。
- ・死亡、介護、医療には備えたい。



- ・女性特有の疾病に備えたい。
- ・医療保障だけでなく、治療費にも使える一時金の準備もしたい。



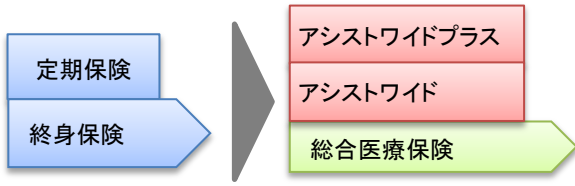
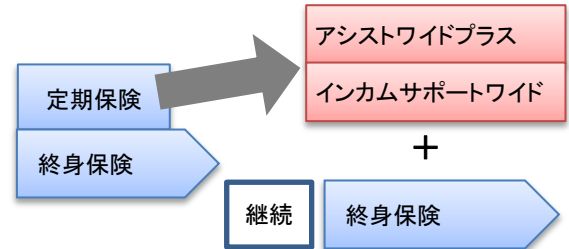
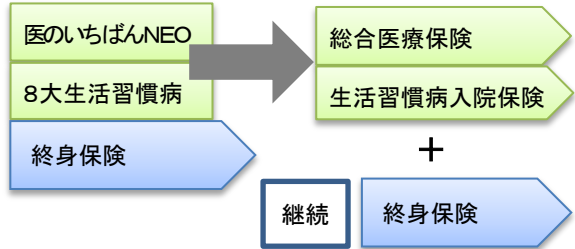
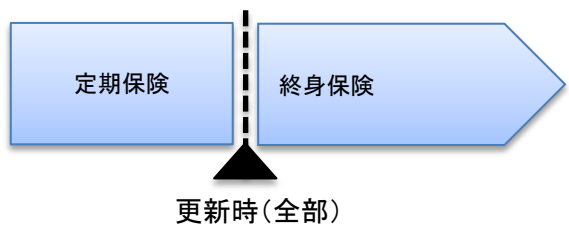
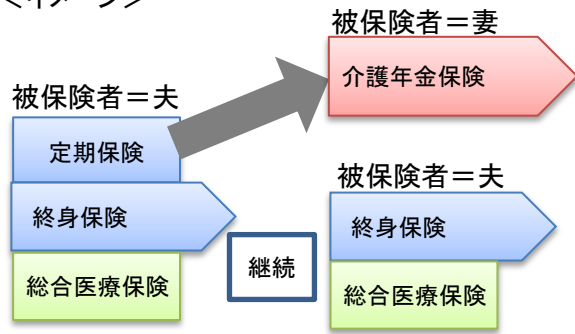
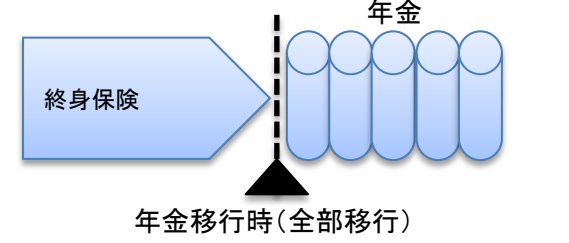
●契約年齢の「満年齢方式^{※8}」への変更

現在は、保険契約における被保険者の年齢を「保険年齢方式」で計算していますが、お客さまにとってわかりやすい「満年齢方式^{※8}」に変更いたします。

※8 更新時の取り扱いについては、更新前契約の年齢計算方式に準じます。また、特約の中途付加については、主契約の年齢計算方式に準じます。団体保険、団体年金保険は、満年齢方式への変更はいたしません。

●保障を見直す制度が充実しているため、ご加入後のライフサイクルの変化にも“ぴったり”

充実した「保障を見直す制度」があるため、保険の“加入時”だけでなく、“加入後”のお客さまのライフサイクルの変化にもきめ細かくお応えします。

全部見直し制度	一部見直し制度
<p>現在のご契約を新しいご契約に見直しする方法です。</p>	<p>現在のご契約の一部を新しいご契約に見直しする方法です。</p>
<p><イメージ></p> 	<p><イメージ></p> 
メディカルスイッチ	更新・満了時スイッチ
<p>現在ご加入中の医療特約を保険期間が終身タイプの総合医療保険を含む新しいご契約に見直しする方法です。</p>	<p>現在のご契約が更新する場合または保険期間が満了する場合、ご契約の全部または一部について所定の保険種類に変更する方法です。</p>
<p><イメージ></p> 	<p><イメージ></p> 
バトンタッチ	スマイルプラン
<p>現在のご契約の全部または一部を、ご家族を被保険者とする新しいご契約に見直しする方法です。</p>	<p>現在のご契約が終身保険の場合、将来の一生保障の全部または一部にかえて、年金へ移行することができる方法です。</p>
<p><イメージ></p> 	<p><イメージ></p> 

ワイド^{※6}**将来のリスクは選べません。だから「ワイド^{※6}」な保障で備える。**

将来、自分がどんな病気になるかは予測できません。だから、保障は、「ワイド^{※6}」に備えておけば安心です。「アシストワイド」は、3大疾病、要介護状態、身体障害状態や死亡に「ワイド^{※6}」に備えられます。また、「アシストワイドプラス」は、「アシストワイド」の保障に糖尿病の合併症や狭心症、脳動脈瘤を対象とする給付を加え、お客さまのQOL^{※1}低下に関わりの深い疾患の早期治療をサポートとする給付を導入しました。

●予測できない病気にワイド^{※6}に備える！

(「アシストワイド」と「アシストワイドプラス(I型)」の主な保障内容^{※9})

	アシストワイド	アシストワイドプラス(I型) ^{※10}
死亡	(対象)	(対象)
がん	所定のがん	上皮内がん等
心疾患	急性心筋梗塞 ①	狭心症等
脳血管疾患	脳卒中	脳動脈瘤等
糖尿病	—	糖尿病の3大合併症 (網膜症、腎症、神経障害(手指・足指の切断))
要介護状態	要介護2以上(公的連動) 要介護2以上相当(独自基準)	要介護1(公的連動)
身体障害状態 ②	身体障害者手帳1～3級(公的連動)	身体障害者手帳4～6級(公的連動)

ワイドな保障

- ① 早期治療をサポートする新給付を導入
- ② 公的制度に連動した給付でお客さまに分かりやすく

※9 支払事由の詳細等については、「保障設計書(契約概要)」、「ご契約のしおり」、「約款」等をお読みください。

※10 「アシストワイドプラス(I型)」は、「アシストワイド」の保障内容も支払対象となります。

しかも割引

契約時に健康診断書等を提出するだけ。生保業界初^{※2}の

健診割

病気の早期発見・早期治療、生活習慣改善のきっかけとなる健康診断を受診することは、健康への第一歩です。契約時に健康診断書等を提出するだけで保険料を割引く^{※5}「健診割」で健康診断を受診する方を応援し、健康で長生きできる社会の実現に向けてお客さまの健康づくりをサポートします。

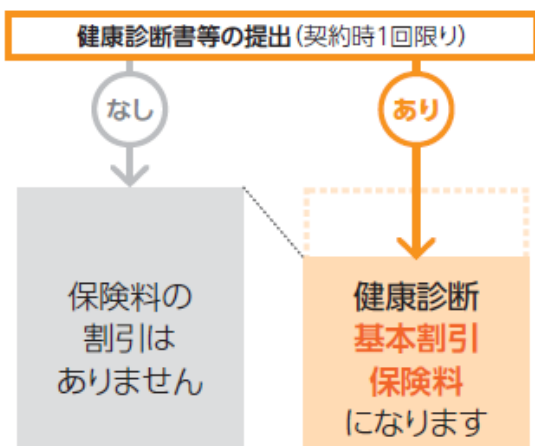
● **健診割** の仕組み

【健診割の対象商品】

「アシストワイド」、「アシストワイドプラス」、「インカムサポートワイド」、「特定疾病定期保険」、「特定疾病充実保障定期保険」、「定期保険」、「通減定期保険」

契約時

健康診断書等を提出することで、**保険料が割引^{※5}**になります。

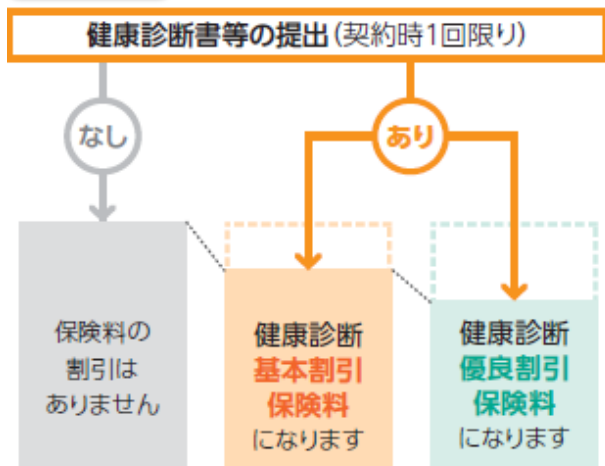


「健診割」付加の主な要件

- ・ 第一生命所定の要件を満たす健康診断書・人間ドック結果通知書・母子手帳などを提出すること。
- ・ 健康診断などの受診日が告知日からさかのぼって1年2か月以内であること。
- ・ 契約時の被保険者の年齢が18歳以上であること。

しかも

健康状態によっては、**さらに保険料が割引^{※5}**になります。



健康診断優良割引の適用条件

下表の3項目すべてを満たす必要があります。ただし、「③血液検査」は健康診断受診日時点で40歳以上の方のみ必要な条件です。

① BMI	18.0以上 27.0以下
② 血圧	最低85mmHg 未満 かつ 最高130mmHg 未満
③ 血液検査	HbA1c 5.5%以下 (HbA1cの結果がない場合は、 血糖値 100mg/dl 未満)

【留意事項】

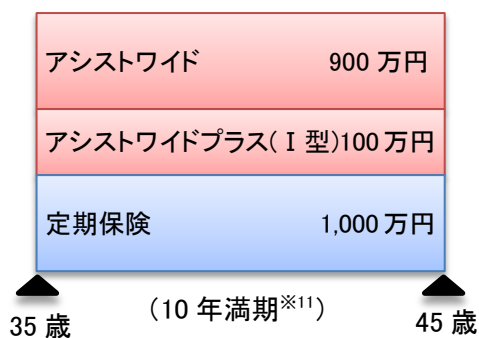
契約に際して、健康診断書等の提出とは別に健康状態の告知等が必要です。告知等の内容によっては健康診断優良割引の適用条件をすべて満たした場合でも、健康診断基本割引保険料になったり、契約を引き受けできないことがあります。

(注) BMI(ボディ・マス・インデックス)とは、肥満度を表す体格指数で、計算式[BMI=体重(kg)÷身長(m)²]にもとづき、当社が算出した指数を使用します。

● **健診割** の保険料例

(設計例)

○死亡とがんへの備えを準備したい場合



※11 契約は10年ごとに更新して、所定の限度まで継続できます。更新後の保険料は更新日における被保険者の年齢および保険料率によって再計算するため、同じ保障内容であったとしても、更新前の保険料とは異なります。また、更新日に「健診割」を取り扱っているときは、更新前の割引料率が更新後も適用されます。

なお、保険期間は10年以外も選択できます。

月払保険料(口座振替)^{※12}

		健康診断書等の提出なし		健康診断書等の提出あり	
性別	契約年齢	保険料	健康診断基本割引保険料		割引額
			健康診断基本割引保険料	割引額	
男性	25歳	6,296円	5,562円	▲ 734円	
	35歳	9,892円	8,765円	▲ 1,127円	
	45歳	19,997円	17,851円	▲ 2,146円	
	55歳	44,166円	41,248円	▲ 2,918円	
女性	25歳	5,877円	5,438円	▲ 439円	
	35歳	9,584円	9,014円	▲ 570円	
	45歳	16,070円	15,153円	▲ 917円	
	55歳	26,329円	24,981円	▲ 1,348円	

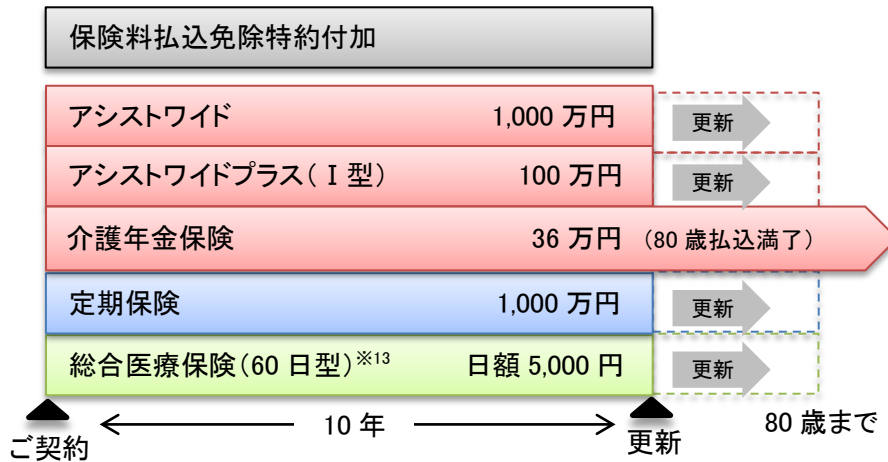
健康診断書等を提出することで割引

※12 契約時から10年間の保険料を記載しています。また、上記の健康診断書等の提出がない場合の保険料および健康診断基本割引保険料は、どちらも2018年3月22日以降の保険料を記載しています。

「ジャスト」の保険料例

(設計例)

○がんや糖尿病といった疾病リスク、および介護、入院費用など幅広い保障に総合的に備えたい場合



※13 入院一時給付金あり型の場合。

性別	契約年齢	月払保険料(口座振替) ^{※12}	
		保険料	健康診断 基本割引保険料
男性	25 歳	11,246 円	10,360 円
	35 歳	16,827 円	15,382 円
	45 歳	31,684 円	28,995 円
	55 歳	67,011 円	63,196 円
女性	25 歳	12,005 円	11,516 円
	35 歳	18,033 円	17,329 円
	45 歳	28,167 円	27,089 円
	55 歳	44,829 円	43,252 円

この資料は 2018 年3月 22 日より販売する商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したのではなく、保険募集に際して使用することを目的として作成されたものではありません。検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

(登)C17P0355(2018.2.27)